令　和　６　年　度

鹿 児 島 市 職 員 採 用 試 験 案 内

鹿児島市総務局総務部人事課

受　　付　　期　　間

令和６年９月２日（月）から 同月１８日（水）まで

※インターネット（電子申請）により申込んでください。

第　１　次　試　験　日

令和６年１０月２０日（日）

※　大荒れの天候等により、試験の延期等が予想される場合、延期等を含む実施判断は鹿児島市ホームページ上に掲載しますので、随時、確認していただきますようお願いいたします。

≪採用試験に関する問い合わせ先≫

鹿児島市人事課人事研修係

〒892-8677 鹿児島市山下町１１番１号　鹿児島市役所本館２階

℡　099-216-1137

メールアドレス　jin-jinji@city.kagoshima.lg.jp

ホームページＵＲＬ

https://www.city.kagoshima.lg.jp/soumu/soumu/jinji/shise/saiyo/saiyo.html

※　右の二次元コードをスマートフォンで読み取ると市ホームページ（『職員採用試験情報』）へアクセスできます。

１　試験区分・採用予定人員及び職務内容

試 験 区 分	採用予定人員	職　　務　　内　　容
一 般 事 務 （初級職）	それぞれ 若干名	市長事務部局、各種行政委員会、公営企業（市立病院、交通局、水道局及び船舶局）等で一般事務に従事します。
土 木（初級職）		市長事務部局、各種行政委員会、公営企業（市立病院、交通局、水道局及び船舶局）等でそれぞれの専門的業務に従事します。 ※　保育士Ａについては、保育所で保育に関する業務に従事します。
機 械（初級職）		
建　　築 （上・中・初級職）		
保 育 士 Ａ		
保　健　師		

２　受験資格

(1) 受験資格については、それぞれの試験区分の受験資格欄に定めてあるとおりとし、**①及び②の両方の要件を満たさなければならないものとします。**

試験区分		受験資格
一般事務 土木 機械 建築	初級職	①　平成１５年４月２日以降（障害者にあっては平成１３年４月２日以降）に生まれた者 ②　学校教育法に基づく高等学校若しくは修業年限３年以上の高等課程の専修学校（これらと同等と認める中等教育学校等含む。）を卒業した者又は令和７年３月までに卒業する見込みの者 **※　大学、短期大学、高等専門学校若しくは修業年限２年以上の専門課程の専修学校（これらと同等と認める大学校、短期大学校等含む。）の在学者又は卒業者は受験することができません。**
建築	中級職	①　平成１１年４月２日以降（障害者にあっては平成９年４月２日以降）に生まれた者 ②　学校教育法に基づく短期大学、高等専門学校若しくは修業年限２年以上の専門課程の専修学校若しくはこれらと同等と認める学校等を卒業した者又は令和７年３月までに卒業する見込みの者 **※　大学（短期大学を除く。）若しくはこれと同等と認める学校等の在学者又は卒業者は受験することができません。**
建築	上級職	①　平成７年４月２日以降（障害者にあっては平成５年４月２日以降）に生まれた者 ②　学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）若しくはこれと同等と認める学校等を卒業した者又は令和７年３月までに卒業する見込みの者。
保育士Ａ		①　昭和６０年４月２日以降（障害者にあっては昭和５８年４月２日以降）に生まれた者 ②　保育士の資格を有する者又は令和６年度末までに取得する見込みの者
保健師		①　昭和６０年４月２日以降（障害者にあっては昭和５８年４月２日以降）に生まれた者 ②　保健師の免許を有する者又は令和６年度実施の国家試験で取得する見込みの者

(2) **前記の受験資格にかかわらず、次の①～④のいずれかに該当する者は受験できません。**

①　日本国籍を有しない者（保育士Ａ、保健師の受験者にあっては国籍を問わない。）

②　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③　鹿児島市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過していない者

④　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

３　試験の方法及び内容

試験は第１次試験及び第２次試験とし、第２次試験は第１次試験の合格者について行います。

	試験区分	試験の内容	
第１次試験	一般事務（初級職）	筆記試験（教養・専門）	公務員として必要な知識及び一般知能並びに試験区分に応じた専門的知識及び能力について筆記試験を行います。
	一般事務（初級職）以外	筆記試験（専門のみ）	試験区分に応じた専門的知識及び能力について筆記試験を行います。
第２次試験	全ての区分	面接試験	主として人物について、個別面接試験、集団面接試験及び集団討論試験を行います。

※　最終合格者は、第２次試験の結果に基づき決定し、第１次試験の結果は反映されません。

※　面接試験の参考資料とするため、上記に加えて第１次試験合格者に適性検査を自宅のパソコン等で受けていただきます。

４　試験の日時、場所及び合格者発表

	日　時	場　所	合格者発表
第１次試験	**令和６年１０月２０日（日）** **【一般事務（初級職）】** （集合）午前８時 30 分 （終了）午後 12 時 55 分予定 **【建築（上・中級職）】** （集合）午後１時 （終了）午後３時 25 分予定 **【上記以外の職種】** （集合）午後１時 （終了）午後２時 55 分予定	**かごしま市民福祉プラザ** **鹿児島市山下町１５番１号** 受験会場となる教室については、１０月１１日（金）午後５時頃に鹿児島市ホームページ上でお知らせしますので必ずご確認ください。 ※受験者用の駐車場はありません。	**令和６年１０月３１日（木）** **午後３時** 合格者の受験番号を鹿児島市ホームページ上に掲載します。 ※ＵＲＬは表紙に掲載
第２次試験	**【適性検査】Web で実施予定** **【面接試験】令和６年１１月中旬** 詳細は、第１次試験合格者に対し電子メールでお知らせします。		**令和６年１１月下旬** 合否の結果は、**文書**で本人あてに通知します。

※　１　第１次試験合格者発表については、本人あてに通知しませんので、必ず確認してください。

※　２　第１次試験合格者には、鹿児島県電子申請共同運営システムの利用者情報登録時に設定したメールアドレスに第２次試験案内等を送付します。

※　３　第１次試験合格者で、第２次試験案内等が令和６年１０月３１日（木）午後５時までに届かない場合は、ただちに鹿児島市人事課までご連絡ください。

５　試験結果の本人への提供

採用試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第６９条第２項第１号の規定により、口頭で提供を申し出ることができます（下表参照）。

試　験	申出ができる人	提供内容	提供期間	提供場所
第１次試験	全　受　験　者	教養・専門の各得点、合格最低総合点及び総合順位	合格発表日から起算して１か月間	鹿児島市人事課（市役所本館２階）
第２次試験	第２次試験不合格者	総合得点、合格最低点及び順位		

申出をする場合は、必ず受験者本人（代理は認めません。）が、受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参し、鹿児島市人事課へお越しください。電話、はがき等による申出では提供できません。

受付時間は、提供期間内の午前８時３０分から（合格発表当日は午後４時から）午後５時１５分までです。ただし、土曜日、日曜日及び休日は受け付けておりません。

６　合格から採用まで

最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に高点順に登載し、必要に応じて採用します。

なお、受験資格に定める期限までに卒業できなかった場合又は免許を取得できなかった場合は、合格を取り消します。

7　給与

給与については、給料及び諸手当が支給されます。次表の初任給は、令和６年４月１日現在の一般行政職の標準的なものであり、民間企業等での就業経験がある場合には、職務等を勘案して、初任給に反映する場合があります。

区　分		初任給	諸　手　当
一般行政職	大学卒	196,200円	住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当及び勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
	短大卒	181,800円	
	高校卒	170,900円	

8　受験手続及び受付期間

(1) 申込方法

鹿児島市ホームページ『職員採用試験情報』のページから、電子申請の詳しい手続きを確認して、**インターネット（電子申請）**で申し込んでください（※ＵＲＬは表紙に掲載）。

(2) 電子申請時に添付が必要なもの

免許を必要とする試験区分を受験する者については、免許を有することを証明するものの写しを添付すること。ただし、免許を取得見込みの者を除く。

(3) 受験申込みの受付期間及び受付時間

受付期間　令和６年９月２日（月）午前９時から　同月１８日（水）午後５時１５分まで

（土曜日、日曜日及び休日を含む。）

試　験　会　場　案　内　図
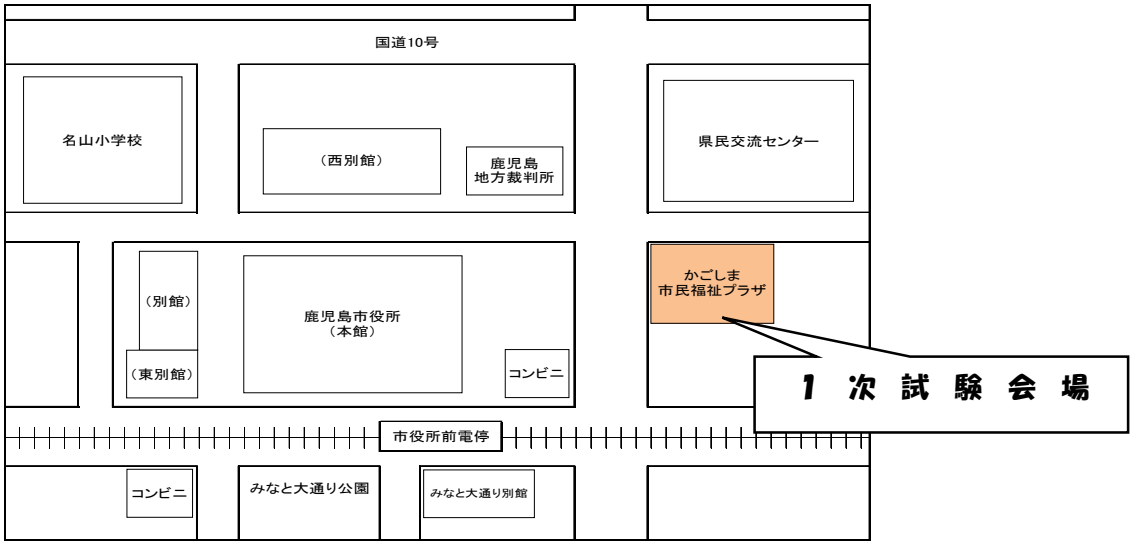
試験会場には受験者用の駐車場はありませんので、自動車の乗入れはできません。
なお、周辺の施設への無断駐車も固く禁止します。
公共交通機関のご利用をお願いします。